

平成28年3月のふれあい総合相談所

問い合わせ 山形市社会福祉協議会

山形市城西町二丁目2番22号

Tel 645-8177

困りごと相談	毎日(月曜日～金曜日) 午後1時～4時	
法律相談	毎週金曜日 午後1時～4時	
年金相談	毎月第2火曜日 午後1時～4時	3/8
税金相談	毎月第2水曜日 午後1時～4時	3/9
人権相談	毎月第3木曜日 午後1時～4時	3/17

- ※ 法律相談の受付は、午後12時30分から番号札を配布いたします。その後、午後1時から30分程度相談員と相談し、内容を整理した上で、弁護士と15分の相談になります。
- ※ 混雑時は、相談をお受けできない場合がございますのでご了承下さい。
- ※ 祝日は、お休みを頂いております。